

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 大田市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.3%
全職員	75.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	97.6%
本庁課長補佐相当職	97.4%
本庁係長相当職	97.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.0%
31～35年	90.6%
26～30年	92.0%
21～25年	92.3%
16～20年	89.3%
11～15年	94.8%
6～10年	95.2%
1～5年	103.1%

【説明欄】

- ・役職別段階別の本庁部局長・次長相当職の欄は女性職員1人のため非公表とする。
- ・扶養手当や住居手当について、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は83.4%、住居手当の受給者に占める男性の割合は78.7%である。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、女性の比率が高くなっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。